

## ○公 告

次のとおり入札参加希望者を公募する。

令和8年7月9日

愛媛県知事 中村 時広

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

路面性状調査委託業務

#### (2) 業務内容

路面性状調査 L = 1, 0 7 5 k m

#### (3) 履行期間

業務委託契約成立の翌日から令和9年3月19日限り

### 2 参加資格、選定項目

#### (1) 入札参加者に必要な資格

知事の審査を受け、令和7年度及び令和8年度において県が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。）に関する調査、測量及び設計の業務の請負に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた者で、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないことを含む。）。

イ 入札参加申請書の提出の期限の日から落札者の決定の日までの間に、愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱（昭和63年8月1日制定）に基づいて知事が行う入札参加資格停止の期間がない者であること。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。

エ 入札に参加する者又はその役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者をいう。）が次に掲げるもの者でないこと。

① 愛媛県暴力団排除条例（平成22年愛媛県条例第24号）第2条第3号に規定

する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）

② 暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者

③ 暴力団員等又は②に掲げる者がその事業活動を支配する者

オ 入札に参加しようとする他の者との間に、資本関係又は人的関係を有する者でないこと。

カ 愛媛県内に本店又は支店・営業所を有する者

キ 舗装路面のひび割れを画像等で計測し、舗装点検要領（平成29年3月 国土交通省道路局）の診断区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の判定ができるAI解析技術を有しており、次に掲げる事項のいずれかに該当する者であること。

① 点検支援技術性能カタログ（舗装編）（令和8年3月 国土交通省）において、AI解析によるひび割れ率の試験結果が、Ⅱ以上及びⅢの検出率・Ⅱ以上及びⅢの的中率のいずれも60%以上である者

② 入札参加申請書の提出期限日までに完了した一般財団法人日本建設情報総合センターが提供するテクリスに登録された同種業務（AI解析を用いた路面性状調査）の成果において、ひび割れ率の目視による調査結果と比したAI解析結果（但し、解析延長1km未満の場合は除く）が、Ⅱ以上及びⅢの検出率・Ⅱ以上及びⅢの的中率のいずれも60%以上であったことを書面により証明できる者

（2）入札参加者を選定するための項目

ア 愛媛県内の本店及び支店・営業所の有無

イ 2（1）キに掲げる技術の保有状況

ウ 業務の実施体制

3 説明書の掲示場所等

（1）担当部局

愛媛県出納局 会計課 工事入札グループ

〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4番地2

電話 (089)968-2783

メール kaikai@pref.ehime.lg.jp

（2）説明書の掲示の期間、場所及び方法

ア 期間

令和8年7月9日(木)から令和8年7月22日(水)までの執務時間中(月曜日か

ら金曜日まで（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。）

イ 掲示場所

愛媛県ホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/>

4 質問先等

(1) 担当部局

3 (1) に掲げる場所

(2) 質問期間、質問先及び方法

ア 期間

令和8年7月10日(金)から令和8年7月14日(火)までの執務時間中

イ 質問先

(1) に掲げる場所

ウ 方法

(1) に掲げる場所へ郵送又はメールで質問

なお、郵送の場合は、アの期間内に必着のこと。

(3) 回答期間及び方法

ア 期間

令和8年7月15日(水)から令和8年7月16日(木)

イ 方法

メールで回答

5 入札参加申請書等

(1) 入札参加申請書の受付期間並びに提出の場所及び方法

ア 受付期間

令和8年7月17日(金)から令和8年7月22日(水)までの執務時間中

イ 提出場所

3 (1) に掲げる場所

ウ 方法

持参又は郵送（郵送の場合は、アの受付期間内に必着のこと。）

6 その他

詳細は、説明書による。